

各位

【プロゼミコース】

# ファルクラム 第13回プロゼミ



～アスベスト除去工事費用等の雑損控除該当性～  
(大阪高裁平成23年11月17日判決)

今回は所得税法上の雑損控除について争われた事例を素材に、条文解釈の難しさを体感したいと思います。本件事案は、アスベスト除去工事費用等が雑損控除の対象となるか否かが争点とされた事例ですが、そこでは、所得税法施行令9条にいう「人為による異常な災害」にアスベスト災害が含まれるのか否かが問題とされました。課税実務では、雪害のための雪下ろし費用も雑損控除の対象としています。また、税務職員による誤指導もここにいう「人為による異常な災害」に含めた通達が発遣されています。そのように考えると、この概念の射程範囲は広いようにも思われますが、いかに解釈すべきでしょうか。議論を通じて検討していきたいと思えます。

- ◆日時:2015年10月17日(土)16:20～18:00
- ◆会場:ハロー貸会議室 神保町  
(千代田区神田小川町3-10 新駿河台ビル10F  
地下鉄神保町駅 A5出口 徒歩3分)
- ◆講師:酒井 克彦 ファルクラム代表理事  
(中央大学商学部教授)

## 【内容】

- 自宅の取壊しに伴い支出したアスベスト除去工事費用等につき、所得税法施行令9条の「人為による異常な災害」による損失に当たらないとして雑損控除の適用がないとされた事例—大阪高裁平成23年11月17日判決—  
上記事例について、会員の発表、ディスカッション、酒井教授の解説を行います。

## 【次回のご案内】第13回プロゼミ

- ◆日時:11/7(土)16:20～18:00(予定)
  - ◆会場:都内会場を予定
  - ◆テーマ:未定
- ※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

## ★プロゼミ会員募集中★

### 【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制(定員20名)のゼミコースです。
- ◆具体的には、毎回1つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
- ◆受講料:年会費18万円(月額1万5,000円)
- ※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ2万5,000円(非開催月は1万5,000円)

### 【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間8回開催(2・3・5・8月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時のDVD無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号:042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

◆主催:一般社団法人ファルクラム(詳細はHPをご覧ください <http://www.fulcrum.info/>)  
〒185-0033 国分寺市内藤1-25-1 B号 TEL042-806-9843(9～17時) 土日祝除く  
お問い合わせ:一般社団法人ファルクラム(E-mail:jimu@fulcrum.info)